

三菱電機グループ保険・団体扱損害保険 退職者様取扱いについて

1. 新規加入等に関する取扱い基準の概要

(1) 基本となる考え方

“商品名”単位で継続及び条件の見直しは可能ですが、他の“商品名”に新規で加入することはできません。

(2) 該当商品名一覧

区分	商品名	取扱保険会社	備考
グループ 保険	病気・ケガの保険	東京海上日動	
	医療保険プラン	あいおい ニッセイ同和	三菱電機株式会社退職者様のみ対象
団体扱	自動車保険	東京海上日動	
	火災保険	東京海上日動	
	その他損害保険	東京海上日動	積立火災、積立傷害:それぞれ保険種目内での追加・見直しが可能です。 例:積立火災⇒住まいの保険への見直し:可

※その他:新種他の団体扱での加入は不可

2. 具体例

現在ご加入の商品名	事例	可否	備考
病気・ケガの保険	・現在ご加入の内容の補償額を増額(※) ・現在未加入の他のコースを追加 ・現在未加入のご家族を追加	○	医療の補償においては補償の増額や内容拡大の場合、健康状態の告知が必要となります。
	・自動車保険・火災保険を新たに契約	×	
自動車保険 (中断証明書の有効期間中も加入とみなします)	・現在ご加入の団体扱自動車保険*があり、他社・一般からの切り替え、または新規購入の増車で自動車保険を団体扱で追加契約	○	*中断証明書については3つの条件を満たすことが必要です。 ①三菱電機保険サービス(旧メルコ保険サービス)扱いの団体扱契約 ②他社で中断再開していない ③有効期限が残っている
	・自動車保険を団体扱で中断再開契約	○	中断前契約が、三菱電機保険サービス(旧メルコ保険サービス)扱いの団体扱契約の場合に限ります。
	・火災保険、病気・ケガの保険を新たに契約	×	
火災保険	・自動車保険・病気・ケガの保険を新たに契約	×	
火災保険に加入していたが建て直しのため一旦解約	・建て直し後の自宅に火災保険を契約	○	解約前契約が団体扱であり(証券等で確認させていただきます)、他社を経由していない事が条件となります。

※病気・ケガの保険の医療の補償は1月1日時点で70歳以上の方は追加加入及び口数増加は出来ません。

以上

▼ご不明な点等ございましたら、表面問い合わせ先までお気軽にご相談ください。